

「旧下田船員保険保養所 困障改修等業務」の意見招請に対する意見への回答

項番	文書名	頁	項目	意見概要	修正有無	意見への回答
1	詳細 仕様書	7	現況平面図（全体）について	<p>工事車両は敷地南側の建物玄関を通行することを想定している。しかし、建物玄関の幅・高さが、本工事で想定される工事車両のサイズに対して、際どいと思われる。特に小型重機については一旦天蓋を取り外したとしても、かろうじて通行できるかどうかといったところである。</p> <p>万一、工事車両が通行できない場合は、建物玄関の一部を取りこわすか、敷地北側のフェンスを取り外すことは可能か。</p>	有	<p>可能性として、ご懸念の内容について承知しました。ただし、入札金額においては、当該建物玄関を工事車両が通行できる前提で、積算していただくこととします。</p> <p>※ 参考情報：建物玄関の天井のケイカル板は、アスベストが含まれ、取りこわしは簡単に行えません。</p>
2	詳細 仕様書	11	数値について	<p>工区Bについて、それぞれ矢印右の数値が適当と思われる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施工前のブロック塀の地面から1番上までの高さ 約1.9m→約1.8m</li> <li>・施工後のブロック塀の地面から1番上までの高さ 約1.4m→約1m</li> </ul>	有	ご意見いただいた数値が適当なため、修正します。